

# 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	豊岡市立但東地域活性化センター	所在地	豊岡市但東町赤花159番地の1
設置目的	地域における農家の就業の場を確保し、地域の活性化を図る。	設置年月日	
		1991年6月1日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	譲渡・廃止

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	赤花そばの郷農事組合法人	指定期間	2018年4月1日から2023年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 地域特産物の処理加工、地域の活性化に関する事業に係る業務 (2) 活性化施設の使用及びその制限に関する業務 (3) 活性化施設の維持管理に関する業務 (4) 上記のほか、市長が定める業務	指定管理料（千円）	なし

## 3 総合評価

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

2019年度から続くコロナ渦の影響により年度の前半は休業が続き、後半になって営業が再開できたものの、客足は戻っていない。また、天候不順による収量の増減や獣害による減収により経営状況は厳しいものとなり、当初の目標を達成することができなかった。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

(ア) 地域の農業団体が専用使用しているため、今後の運営の在り方を検討する必要がある。  
(イ) 経年により建物や備品が老朽化している。今後の施設運用には適宜維持修繕が必要である。

### (3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

豊岡市公共施設再編計画において施設の方向性は「譲渡もしくは廃止」となっている。自力での運営が困難な場合は、廃止することも含め、次期指定期間で方針を検討する必要がある。

### (4) 指定管理者制度評価委員会の意見

そば乾燥調製貯蔵施設と切り離して考えにくいので、同施設と同じく指定管理者制度を更新し、施設の在り方、運用の見直し等を考えて結論を出すこととする。ただし、譲渡、廃止をするにしても地元の理解が得られるよう具体的な議論をする必要がある。選定方法は非公募とし、指定期間は3年間とする。

1～3(3)を所管課が記入する。